

職員の育児休業に伴う任期付職員の採用について

海上保安大学校では、育児休業中職員の代替職員確保のため、下記のとおり任期付職員を採用します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 事業所及び勤務先

事業所 海上保安大学校

勤務先 広島県呉市若葉町5-1

2. 職種及び職務内容等

職 種：係員級の職員

職務内容：一般事務

- ・一太郎、Wordを使用した文書、資料の作成
- ・Excelを使用した資料作成（基本的な表計算機能に習熟していること）
- ・官公庁システムを使用した文書、被服、物品の管理事務
- ・教職員の勤務時間、休暇、出勤簿、出張、旅費計算等に関する事務
- ・教科書の調査、発注に関する事務
- ・外部講師の依頼、謝金及び旅費等に関する事務
- ・その他庶務一般

その他求められる能力として、

- ・Outlookメールの取扱いに習熟していること
- ・教職員、非常勤講師、学生、研修生との円滑なコミュニケーションが図れること
- ・海上保安大学校で行われる各種行事や作業等に従事できること

3. 採用予定人数

1名

4. 採用予定時期

平成31年1月15日から平成33年5月20日までの予定

5. 給与

基本給、扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与

※基本給は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき学歴、経験年数等を勘案して決定されます。

6. 勤務時間

1日につき7時間45分

（勤務時間は0830～1715、休憩時間は1200～1300）

7. 休暇

土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日及び年次休暇

8. 選考方法

提出書類（履歴書及び職務経歴書）をもとに書類選考の後、通過者に作文試験及び面接試験を実施。

(1) 作文試験：課題式の作文試験を行います。

(2) 面接試験：人物についての面接試験を行います。

9. 応募方法

応募に必要な下記の書類を提出してください。

- ・履歴書
- ・職務経歴書

10. 日程等

応募〆切り 平成30年11月26日（月）（必着）

審査及び面接 平成30年12月初旬頃

結果通知 平成30年12月中旬頃

11. 応募書類送付先及び問い合わせ先

海上保安大学校事務局総務課人事係

Tel 0823-21-4961(内線213)

12. 備考

i. 以下の者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・成年被後見人又は、被補佐人（準禁治産者含む）

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執

- 行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ii. 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。